

山井三位・藤原永頼の考察

——なぜ『栄花物語』は永頼その人を描かなかつたのか——

川田 康 幸

序

山井三位・藤原永頼は、『栄花物語』では巻第三「さまざまのよろこび」、巻第四「みはてぬゆめ」、加えて巻第十二「たまのむらぎく」の中において、「山の井といふ所に住む」或は単に「山の井」と記されている邸宅の主であり、所有者である。『栄花物語』巻第三、巻第四、巻第十二では藤原永頼についてその人自身や、永頼の事績に直接言及したり叙述することは無い。「山の井」関連の記事の主眼は、あくまでも彼の邸宅・「山の井」に迎えた「婿」即ち、巻第三、巻第四では大納言藤原道頼であり、巻第十二では後の摂政太政大臣藤原頼通についてであり、「山の井」邸の主・藤原永頼にはない。

また『栄花物語』巻第二十五「みねの月」の中で、故藤原永頼の邸宅「山の井」は、当時の住人についてしばしば言及しているが、旧主・永頼についてやはりなら触れることは無い。巻第二十五では「山の井」の当時の住人であった、藤原道長の娘・寛子の突然の死という悲劇の顛末を描くことが主眼である。元の持ち主である永頼については

何も描かない。どのような経過で寛子の住まいとなったのか、また、その住まい「山の井」に迎えられた「婿」・小一条院が住むようになったのか、何も記さないのである。「山の井」の元の所有者には全くの無関心を装うのである。そして寛子没後は、引き続き「山の井」の住人であった貴人・小一条院を婉曲に指す語として、卷第二十六「楚王のゆめ」、卷第二十七「ころものたま」で使用されるのである。

『栄花物語』の中における山井三位・藤原永頼を考えるに当たっては、彼の邸宅・「山の井」に迎えた「婿」についての考察から推定するしかないのである。藤原永頼が自分の邸宅・「山の井」に迎えた「婿」の一人が、『栄花物語』卷第三・卷第四で記され、卷第三十五で回想される藤原道頼であり、いま一人は卷第十二で記される藤原頼通である。山井の大納言・道頼との結婚が語られる卷第三では、藤原道隆の長男であり時の摂政兼家の孫で養子でもあった。頼通は時の内覧・左大臣道長の長男である。このような時の摂関家の若き人々を婿に迎えた、山井三位・藤原永頼とは一体如何なる人物であったのか。そこでまず、『栄花物語』の中における「山の井」の描かれ方を見てゆきたい。

一、『栄花物語』に記された「山の井」

序にも述べたが、『栄花物語』では「山の井」と言う言葉は、かなり広範囲な巻巻（卷第三く巻第三十五）に登場する語であるが、山の井邸の主であり、所有者である藤原永頼についてその人物自身や、永頼の事績に直接言及したり叙述することは無い。そこで具体的に『栄花物語』の描き方を見てみたい。最初に「山の井」と言う語が登場するのは、卷第三「さまさまのよろこび」である。そこで描かれるのは藤原道頼であり、卷第四「みはてぬゆめ」でも同様である。卷第三十五「くものふるまひ」では、関白頼通の息・右大将通房の二十歳という早逝の悲嘆の中で、同じ若

き大納言であつた道頼の惜しまれた早逝を回想するのである。

そこでまず最初に『栄花物語』巻第三「さまざまのよろこび」以降の「山の井」の描き方、藤原道頼の描き方を見てみたい。永延元年(九八七)、道頼十七歳の頃の話である。

大殿の大納言殿の、大姫君、(こひめ君) いみじくかしづきたてて、内、東宮にとおぼし心ざしたり。

この大千代君は、国国あまた知りたる人の、山の井といふ所に住むが、女多かるが婿になり給ひぬ。三・四の宮をばさらにも聞えさせ給はず、大殿、この君をいみじく思ひきこえさせ給へり。大納言殿、これをばよそ人のやうにおぼして、小千代君を、「いかでいかでこれ疾くなしあげん」とぞおぼしためる。

(三一「一八」節・本文は角川書店『栄花物語全注釈』による。一—三五〇頁。以下同。)

と、大納言殿(道隆)の子供たちに対する処遇の仕方を描く点に重点があり、道隆の愛情は小千代君(伊周)にあり、大千代君(道頼)には他人行儀で、愛情が薄かった様子が描かれている。道頼を疎み伊周を鐘愛する父・道隆に対して、大殿(祖父・兼家)の方は、娘超子の遺児・冷泉院の三・四の宮よりも、「山の井」に婿として迎えられた道頼の方を大切なものとして可愛がつたと記す。

また『栄花物語』巻第四「みはてぬゆめ」では、摂政となつた道隆のもとでのその兄弟や、子供たちと言つた摂関家の人々の昇進の様子が描かれる。

摂政殿よろづの兄君は、宰相にておはす。粟田殿は内大臣にならせ給ひぬ。中宮の大夫は大納言にならせ給ひぬ。大千代君は中納言になり給ひぬ。小千代君は三位中将にておはしつるも中納言になり給ひぬ。いつもたださるべき人のみこそはなり上り給ふめれ。

新中納言の、北の方、山の井といふ所に住み給へれば、山の井の中納言とぞ聞ゆる。

長兄の道綱は参議、道兼は内大臣、道長は大納言、道頼と伊周は中納言と、それぞれしかるべき地位に昇進したと記す。そして道頼の北の方が「山の井」と言うところに住んでいたので、新中納言に昇進した道頼の事を「山の井の中納言」と申し上げると、「山の井の中納言」と称する理由を記すのである。

故・道頼を回想する卷第三十五「くものふるまひ」では、長久五年(一〇四四)四月七日の関白頼通の息・通房の二十歳と言う若さでの死去を記した場面である。

世の中いとさわかしう心のどかならぬに、関白殿春より久しく悩みわたらせ給ふに、四月になりては少しよろしくならせ給ふに、大将殿世の中の御心地わづらはせ給けり。七十日といふにうせさせ給ひぬ。あさましなども世の常なる事をこそ。今年ぞ廿にならせ給ける。殿のおぼしめし埋ませ給へる様、ことはりにいみじ。母上の御心のうち、大納言殿など、取り集めいはん方なき御心のうちどもなり。まねび尽くすべくもあらず。大方の世にもいみじく惜しみきこえさす。御年の程、かたち・有様のめでたくものせさせ給へる、「世の中にかかる事はなかりけり」など、男などは、昔のためしを引きて惜しみきこえさす。山の井大納言と聞えさせけるなん、かくありし。されど、それは廿五にて、大納言にてなんものし給ける。かの関白殿は、帥殿・権中納言殿・後の宮などいと数多ものし給ひき。こと腹にもものし給けり。ただ人柄の惜しく、かたち・有様などのものし給けるぞ。これはただ一所たぐひもなく、御かたち・有様もすぐれたるに、御年の程、官・位惜しかるべき盛なりかし。

(三十五—「一」節・六—四七二頁)

二十五歳で死去した道頼に対しては、伊周や隆家・定子とは腹違いである事が再度語られ、人柄は申し分なく容姿・姿形も立派だったと記すのである。ただしここでの叙述の重点は飽く迄も、頼通男・大納言通房の二十歳と言う

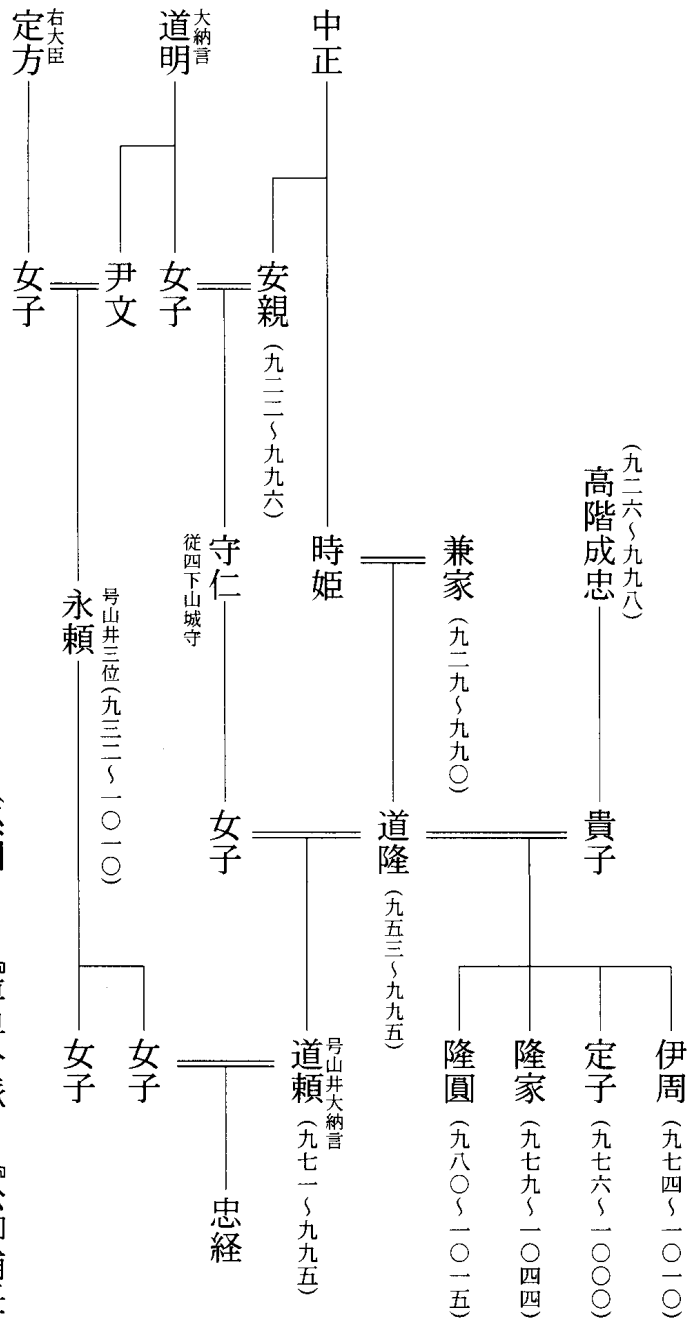
若すぎる死去を惜しむことであつた。このような哀惜された死去をより強調するものとして、山の井大納言道頼の事が回想されるのである。山の井大納言道頼より、通房の方がずっと若く、加えて関白の一人っ子であり（道隆には多数の子供がいた）、またずっと素晴らしい人物であり、将来が嘱望されていた人物であり、哀惜の情に余りある状況だと強調する。即ち、道頼が素晴らしければ素晴らしいほどより一層、将来を嘱望された青年通房の死去の悲しみが重いのである。

では、父道隆に疎まれたが、祖父兼家に慈しみ育てられた、この山の井大納言道頼とはどのような人物であつたのか。次に述べてみたい。

道隆の最初の結婚は、母・時姫の甥・守仁の娘の元に通うことから始まつたのではないか。天禄二年（九七一）誕生の道頼は、父・道隆十八歳の時の子である。即ち、初冠をしてまもなく母の兄弟・安親の一族の元に婿取られたのである。時姫の父・中正は従四位上に至り、左京大夫と摂津守となつたとある。兼家は受領の娘の元に通つたのである。道隆は父兼家と同じく、山城守（伊予守とも）という母時姫の一族で受領の、守仁の元へと婿取られたのである。この結婚は、道隆の両親と伯父・安親の合意のもとで推し進められたのではないか。しかし親等の意に反して、道頼誕生後暫くしてこの結婚は、道隆が掌侍高階貴子の元に通い、貴子を嫡妻としたことで破綻したと推定される。即ち、貴子との間には、三年後の天延二年（九七四）には伊周が、その二年後には定子と、矢継ぎ早に男女の子供が誕生する。あるいはその後も男子では隆家、隆圓と、女子では原子（中の君）、三君、四君と沢山の子供たちが二人の間に誕生する。貴子との間には三男四女に恵まれた。^{（註二）}それに対して『尊卑分脈』には道頼と同腹の兄弟姉妹の記載は見あたらない。道隆は道頼誕生後、その母の元にはほとんど通わなくなつたのではないか。宮仕えをしていた貴子の方に気が取

られてしまったのであろう。親の意に反して道頼誕生後は守仁の娘との仲が冷えてしまった結果であらうか、祖父・兼家は道頼を我子として処遇している。^(註二)

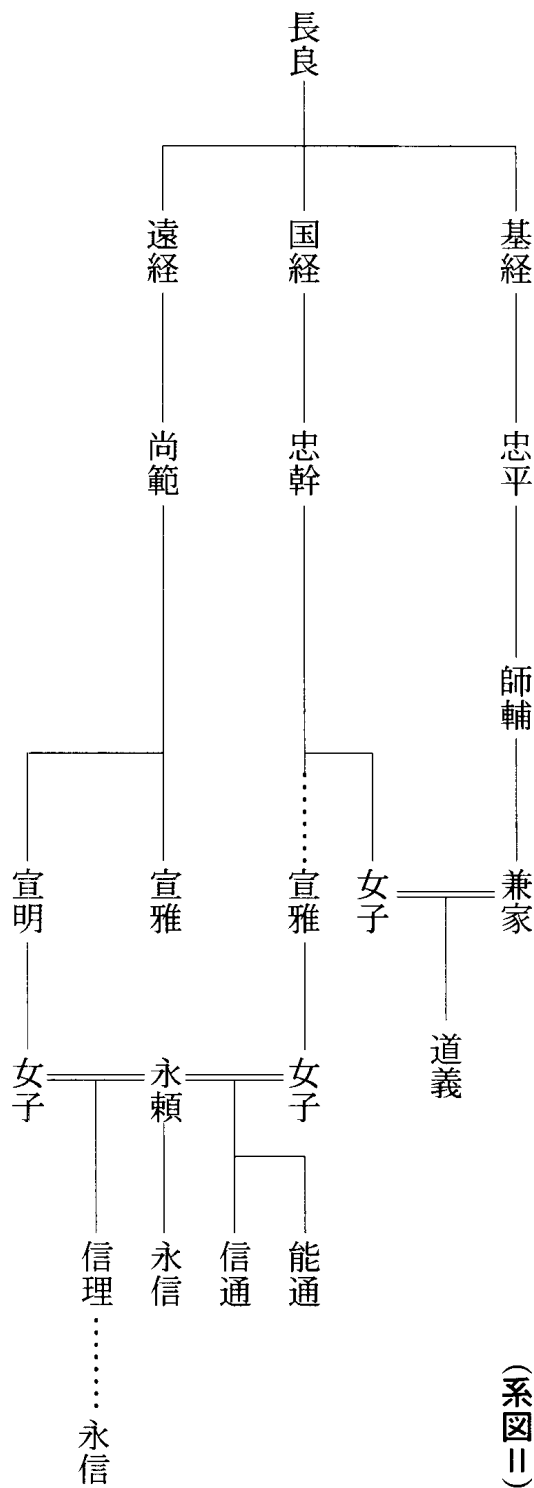
また、兼家あるいは兼家の父・師輔の代からは時姫の一族を非常に大切にしていたのではないか。安親は、天曆十一年(九五七)撰津守、応和二年(九六二)従五位上(治国)、応和二年大和守、安和二年(九六九)相模守(治国)、天禄三年(九七五)伊勢守(受領)、寛和元年(九八五)従四位上(治国)と、天曆十一年の撰津守任官を皮切りにほとんど切れめ無しに四ヶ国の守を経験し、二度にわたる治国の賞に預かっている。^(註三) その他息子・清通の譲りを受けて安和元年(九六八)十一月



(系図一・『尊卑分脈』『公卿補任』『大鏡』等参照。以下同。)

十四日には播磨少掾に、そして同月二十三日に大嘗会主基国の国司の賞による昇叙で正五位下に預かっている。これ等は安親を昇進させるための特別に配慮された除目であろう。目覚ましい厚遇のされ方ではないか。このような安親に対する殊遇は、天曆七年(九五三)の道隆誕生以降に始まるのである。兼家と時姫との間には三男二女という沢山の子に恵まれる。三人の男子は何れも摂政や関白となり、二人の女子は何れも国母であり、超子は三条天皇、詮子は一条天皇の母となっている。この安親は、一条天皇の即位と時を同じくして、永延元年(九八七)十一月に参議に昇進するのである。これは政権を把握した、誰に気兼ねする必要も無い兼家の意向による任官であろう(系図Ⅰ参照)。

この道頼を婿取ったのが、山井三位・永頼である。永頼の叔母は安親と結婚し、道頼の祖父・守仁を生んでいる。永頼と守仁は従兄弟にあたり、親族の間柄としては非常に近いといえよう。また永頼と兼家も遠い親族と言ってもよいかも^(註四)。全く知らない仲でもなかったのではないか(系図Ⅱ参照)。



永頼にとつては、山井邸に道頼を婿取るとは親族の結束を強める以上に、時の撰閥家との絆をより強くするのに必要だったのではないか。兼家にとつても、道頼が永頼に婿取られることは好都合だったのではないか。『尊卑分脈』によれば、永頼は「美作・尾張・伊勢・讃岐・大和・丹後・近江」七ヶ国の受領と記されている。当時としては大変な有徳人・分限者であつたらう。道頼は山井三位・永頼に婿取られる事でその財産を手中にできる可能性が生じたのではないか。道頼にとつて、父道隆の援助が受けにくいとすれば、少なくとも義父の経済的援助を受け、撰閥家の子息として恥ずかしくない経済的基盤が保証されたのである。父に疎まれているが、最愛の孫・道頼の将来を配慮すれば、当然しかるべき後見となる人物が必要だったのではないか。それが永頼であつたと考えられる。だがしかし、此の結婚は長くは続かなかつた。道頼が二十五歳という若さで、父道隆の後を追うようにして、長徳元年(九九五)六月十一日に薨去してしまふのである。^(註五) 永頼にとつては誠に惜しまれる娘婿の早逝である。

『栄花物語』巻第三・巻第四では、「山の井」に迎えた「婿」大納言藤原道頼に対する描写が主である。道頼が祖父・兼家には可愛がられる一方、父・道隆には疎まれていた様子が描かれている。永頼に対する内容は、娘が沢山いたという点に言及するが、それ以外は全く何も触れてはいない。また巻第三十五でも、素晴らしい人物であつたとの道頼への回想であつて、永頼には全く触れない。

『栄花物語』巻第十二「たまのむらぎく」では、長和四年(一〇一五)十一月十七日の出来事として、左大将頼通と永頼の四の君との間の顛末が記されている。

又大宮に山の井の四の君といふ人参りたりしを、この大将物など時々宣はせける。ただならぬさまになりければ、「いかにもいかにもさだにもあらば、いかに嬉しく」などおぼされけるに、今はその程になりて、出で居て

いみじく祈などし、殿も物など遣して、いとよき事におぼし掟てさせ給ふに、そのけしきありて、よろづさわきける程に、「児は生れ給て、母はうせぬ」とののしる。「あはれなる事かな」おぼし宣はせける程に、三日ばかりありて、それもうせにけり。母いみじう老いて、多く子生み失ふ中に、この度の事を「いみじう、増すことなし」と思ひけり。「大将殿の御有様、かやうにて、御子のおはしますまじきにや」とぞ人々聞えさすめる。

(十二―一九) 節・三一三〇頁)

長和四年の出来事と言えば、五年前の寛弘七年(一〇一〇)に永頼は既に死去していた。父を亡くし、老母と生活していた永頼の四女が、大宮・彰子の元に出仕していたのである。そこへ頼通が通つてきて、理無い仲になったのである。頼通二十四歳のときである。未だ子供のいなかった頼通にとつては、永頼の四女の妊娠はいかほどに嬉しかったことであろう。故永頼の老妻・一族はいうに及ばず、道長を初め、大宮・彰子など周囲の期待も非常に大きかったと考えられる。ところがいざ出産となり、永頼の四女は死亡。生まれた嬰兒も三日程して亡き母を追つて死亡してしまったのである。残された「いみじう老い」た永頼の妻の歎きは如何ばかり、推測するに余りあるものであつたらう。ここでも時の摂関家の子息の婿取りは結果を見ないうちに、烏有に帰すのである。

序にも記したが『栄花物語』の中で、山井三位・藤原永頼に直接言及することは無い。「山の井」関連で触れられるのは、巻第三・巻第四で記され、巻第三十五で回想される藤原道頼である。道頼は道隆に疎まれてはいたがその長男であり、弟・伊周に追い越されはするが、二十四歳という若さで大納言にまで至る。結婚当初の父は大納言、そして祖父は時の摂政兼家であつた。いま一人は巻第十二で記される藤原頼通である。頼通は時の内覧・左大臣道長の長男であり、道長の長男として二十四歳の若さで、権大納言に春宮権大夫と左近衛大将を兼ねるといふ頭官であつた。

だがこの二つの結婚は良い結末を生まなかつた。何れの場合も周囲の期待に反して、婿に迎えた男子なり、妻子の

早すぎる死に見舞われたのである。大納言道頼の場合は二十五歳の若さでの道頼の死去。頼通の時は、出産時に母子が死去という悲劇に見舞われている。誠に哀れな結果としか言いようが無いのである。ではこのような時の摂関家の若き人々を婿にできた永頼とは一体如何なる人物であつたのか。次にそれを調べたい。

一、山井三位・藤原永頼の前半生と小野宮家

藤原永頼は、父・従四位上藤原尹文と、母・右大臣藤原定方女の間、朱雀天皇の治世・承平二年(九三二)に誕生している。^(註六) 永頼の家は南家貞嗣流で、貞嗣は中納言に至るが、その後一時没落傾向にあり、高仁・保蔭の二代は『尊卑分脈』によれば、国司への任官が多く従五位下で終わっている。永頼の祖父道明は家運を盛り返し大納言に至った。醍醐天皇の延喜十八年(九一八)には太政官の席次では二番目の高位高官に昇格した。^(註七) 即ち、延喜十八年六月二十九日に筆頭の大納言源昇が薨去した後は、三十九歳の右大臣藤原忠平に次ぐ、唯一人の大納言という位置に至る。道明六十歳の時で非常な高位高官に至ったといつてよい。時の筆頭の中納言には醍醐天皇の叔父にあたる四十四歳の藤原定方が控えていた。道明の息・尹文は、右大臣定方に婿取られて山井三位・永頼が誕生する。太政官の中で、二位三位連合が成立したのである。

父の尹文は、伊賀・摂津・播磨の三ヶ国の守を歴任している。地方官としてはやり手ではなかったかと推測される。貴顕名家の生まれだけでは、三ヶ国もの守を歴任することはできなかつたであろう。地方行政の長としての実力も兼ね備えていたと思われる。

『尊卑分脈』によれば、永頼は文章得業生に合格しているので、大変な学力があつたようである。又、東宮蔵人や

中宮権亮・皇太后宮権大夫という要職を歴任している。これらの官職は、時の皇太子や後宮の世話係に任ぜられてたということ、摂関家の絶大な信頼を得ていたと考えられる。このことは永頼が、美作・尾張・伊勢・讃岐・大和・丹後・近江という七ヶ国もの受領に任ぜられている事でも推定できよう。永頼が受領に任ぜられた諸国の内訳は、丹後のみが中国であり、残りの美作・尾張・讃岐は上国であり、伊勢・大和・近江は大国である。七ヶ国もの受領に任ぜられたこと自体大変な驚きであるが、丹後国のみが例外的に中国である以外は、上国か大国である。永頼自身国経営の手腕があつたことは当然であろうが、これは大変な厚遇・殊遇と云わざるをえない。永頼が活躍した時代は、村上天皇の時代から一条天皇の時代までの約半世紀強に亘る。この時代は摂関家ではその相続を巡り、目まぐるしい権力闘争が繰り返されてきた。そんな中で、時々の摂政や関白からどの様にして絶大な信頼を得ていったのか。

『西宮記』によれば、永頼三十四歳の、村上天皇の康保二年(九六五)正月十七日に実頼邸に於いて六位の蔵人に任ぜられていた。^(註八) また翌年九月二十七日には、年若い病になつたと称し、五節の奉仕ができないと申し出た前大貳小野朝臣宅に、帝の使いとして蔵人の永頼が出向いている。^(註九) 蔵人に任ぜられたということは、天皇の晩年に側近として働く場が与えられたのであり、帝にも時の政権を荷なつていた実頼等、忠平の子息たちにも信頼されていたのではないか。永頼は文人として、和歌にも堪能であつたのであろう。村上天皇の二十年・康保三年(九六六)閏八月十五夜に催された「月の宴」に歌人として参加している。この前裁合は有名であつらしく、『栄花物語』の巻第一の巻名の由来となつている。そこでは

康保三年八月十五夜、月の宴させ給はんとて、清涼殿の御前に、皆分ちて前栽植ゑさせ給ふ。左の頭には、絵所別当蔵人少将濟時とあるは、小一条の師尹の大臣の御子、今の宣耀殿の女御の御兄なり。右の頭には、造物所の別当右近少将為光、これは九条殿の九郎君なり。劣らじ負けじと挑みかはして、絵所の方には洲浜を絵に書

きて、くさぐさの花生ひたるに勝りてかきたり。遣水・巖みなかきて、銀を籬のかたにして、よろづの虫どもを住ませ、大井に逍遙したるかたをかきて、鶺鴒船に篝火ともしたるかたをかきて、虫のなかに歌はこめたり。造物所の方には、おもしろき洲浜を彫りて、潮みちたるかたをつくりて、いろいろの造花を植ゑ、松竹などを彫り付けて、いとおもしろし。かかれども、歌は女郎花にぞつけたる。

左方

君がため花植ゑそむと告げねども千代まつ虫の音にぞなきぬる

右方

心して今年は匂へ女郎花咲かぬ花ぞと人は見るとも

御遊ありて、上達部多く参り給ひて、御祿さまざまなり。これにつけても、「みやのおはしまし折に、いみじく事の榮ありて、をかしかりしはや」と、上よりはじめ奉りて、上達部達恋ひきこえ、目拭ひ給ふ。花蝶につけても、今はただ、「下りるなばや」とのみぞおぼされける。

(二—〔四七〕) 節・一—二〇—二二頁)

と、「月の宴」が催された状況を記す。個別の参加者の名は記されていないが、その内容が詳細に記されている。左の頭には、絵所別当蔵人少将濟時。右の頭には、造物所の別当右近少将為光。と、師尹の息・濟時と師輔の九郎君・為光と、それぞれ左右の方に別れて前裁合が行われる。故忠平の息子である師尹と師輔、即ち小一条家と九条家の子息たちの対抗戦と言った趣向である。それぞれ趣を凝らした絵画と工作物が造り物として製作され、それに合わせて歌人たちがそれぞれ左右に別れて和歌を詠い合い、管弦等の遊びが催された。沢山の公卿達が参集し、村上天皇と共に亡き中宮・安子の事を恋慕ったという。そして村上天皇はただひたすら退位のみを願われたと記すのである。

この康保三年八月十五日の前裁合に、永頼が呼ばれている。『古今著聞集』にその詳細が記されている。すなわち、

卷第十九・六五一段「康保三年八月清涼殿西の小庭に前栽を植ゑて管絃の事」の条に、

康保三年閏八月十五日、作物所、晝所相分て、殿の西の小庭に前栽をうへ(ゑ)られけり。右大将藤原朝臣・治部卿源朝臣・朝成朝臣、中渡殿に候。朝臣等、後涼殿の東のすのこに候。次に兩所酒饌をもて男女房にたまふ。夜に入りて、侍臣、唱歌し管絃を奏す。又尊光・永頼に花の枝にゆひつくる處の和歌をとりてよませられけり。公卿朝臣に仰せて、歌をたてまつらせけり。右大将延光朝臣ぞ、題をばたてまつりける。「十五夜翫後庭秋花」とぞ侍りけり。深更に及て、侍臣和歌をたてまつる。保光朝臣をしてよませられけり。さらに管絃の興ありて、其後公卿に祿をたまはせけり。

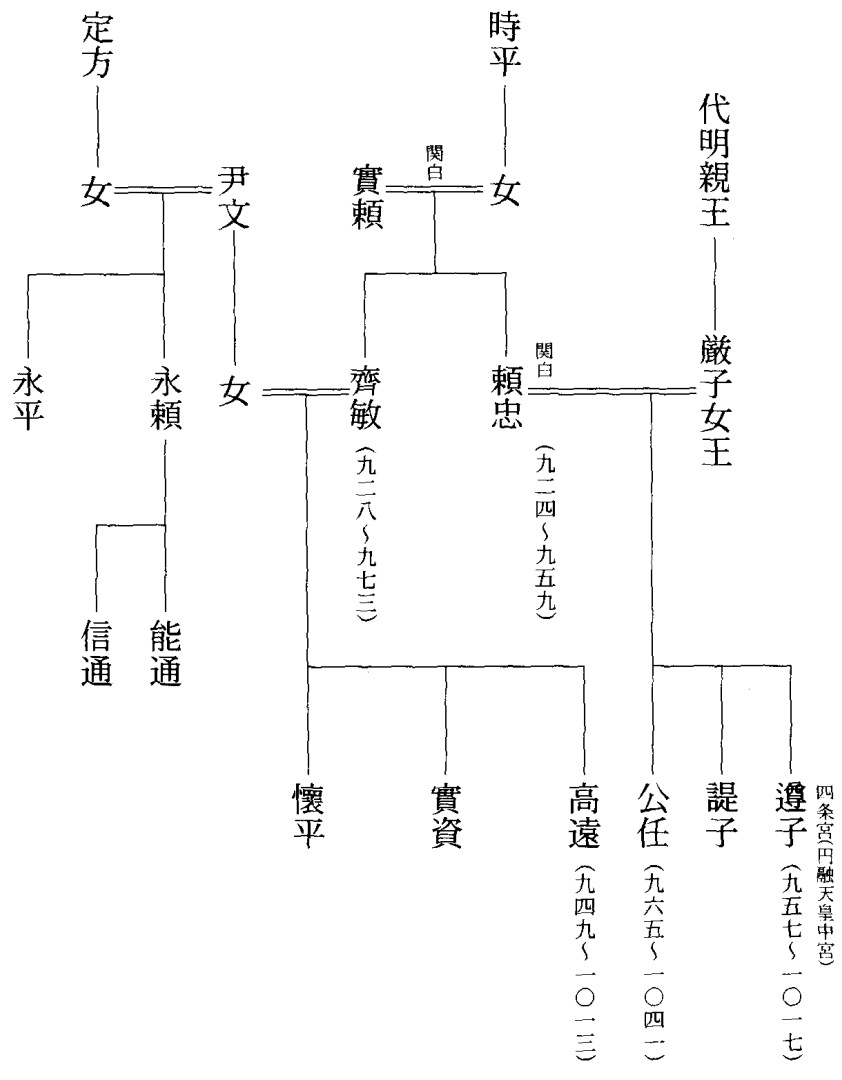
(本文は岩波書店、「日本文学大系本」による。)

と、大納言藤原師尹や参議源雅信・参議藤原朝成等の公卿を初め、多くの臣下が参集したとその主だった公卿の名を記す。そしてまず最初に尊光と永頼の二人に、女郎花の枝に結わえてあつた和歌を取りあげて朗詠させたとある。永頼にとっては大層名誉なことであろう。その後源延光が奉つた「十五夜翫後庭秋花」という題で、参集した公卿や臣下の人々に和歌を詠ませたとある。そしてその和歌を朗詠したのが源保光であつたと記す。

『古今著聞集』の六五一段に記された、師尹や雅信・朝成・永頼・延光・保光は何れも故右大臣藤原定方縁の人々である。師尹は定方の娘を嫡妻とし、濟時や芳子(宣耀殿女御)を儲けている。雅信は定方の息子・朝忠の娘穆子を嫡妻としてゐる。朝成は定方の息子である。永頼の母は定方の娘である。延光・保光も父が代明親王で、母は定方の娘である。定方の姉・胤子は村上天皇の祖母にあたる。右大将師尹以外は、一族の内部で皇位継承を絡め、熾烈な権力闘争を繰り返す摂関家の人々とは異なり、皇位の継承争いとは少し離れた所に位置していた。右大臣定方の子孫は胤子のあとが続かず、醍醐天皇の女御となつた仁善子も天皇没後実頼の後添えとなるなど、皇位の継承争いの場の圏外にいた。その意味で定方縁の人々は、村上天皇の父・醍醐天皇を生んだ高貴な一族ではある。だがその人々は、皇位継

承には絡まない一族ということもあり、村上天皇にとって、心置き無く付き合える人々、気兼ねせずに対処できる人々ではなかったか。そういった点で、永頼は村上天皇の周辺を彩る権力闘争とは無縁の、血筋の良い寵臣の一人であったのではなからうか。『古今著聞集』はそのような人々に焦点を当てている。

村上天皇の御代当初から、永頼の一族は忠平の子息の中でも特に、長男の小野宮の一族に近かったのではないか。永頼の父尹文は頼忠の弟・齊敏を娘婿に迎え、娘の腹に高遠や實資、懷平の三人の男子が誕生している。小野宮家を



(系図川)

相續する實資は尹文の孫にあたる。長男の高遠は長和二年(一〇一三)六十五歳で死去しており、逆算すれば、村上天皇四年の天曆三年(九四九)の誕生となる。實頼は朱雀天皇の晩年から村上天皇の初年にかけて、右大臣〔朱雀天皇天慶七年(九四四)着任〕から左大臣〔村上天皇天曆元年(九四七)着任〕へと目覚ましい昇進をとげ、その将来が約束(註七)されていた。天曆四年(九五〇)の誕生の冷泉天皇は今だ気配もなく、尹文は自家の将来を小野宮・實頼に賭けたのである。

尹文は、関白忠平の孫・左大臣実頼の息子という、まさに摂関家の嫡子となっても不思議はない、齊敏を婿として迎え待望の男子の誕生をみたのである。だが齊敏は永頼の期待にも係らず、天禄四年(九七三)四十六歳の壮年で、高遠や實資、懐平を残して逝去する。また、實頼の一族からは帝の外戚となる人物も、誕生しなかった。帝の外戚となつたのは全て實頼の弟・師輔の一族となつたのである。永頼の一族にとっては誠に残念なことであつたと思われる(系図Ⅲ参照)。

とはいえ、円融天皇の貞元二年(九七七)八月十六日に三条左大臣殿・藤原頼忠家で催された前栽歌合(『三条左大臣殿前栽歌合』)に、「さきのゑちぜのかみながよりのあそん」と、永頼と思われる人物が参加している。永頼と三条左大臣頼忠は姻戚である。とすれば、永頼が頼忠主催の前栽歌合に出席するのはしごく当然のことではないか。頼忠は円融天皇の外戚には当たらないが、四月に左大臣に転じ、十一月には関白として政権を委譲される人物である。円融天皇の厚い信頼があつたのである。その前栽歌合で

すみにける みづにうかべる つきかげを あきのよながに そらとこそみれ

と、「澄んだ水鏡の上に映る月の姿をこの秋の夜長に眺めていると、水鏡に映えた虚構の月の姿だとはわかっている、空に浮かんだ月の姿と見えることだ」と、三条・頼忠邸の池の水に浮かんだ月の状態を誉め称えている。澄み渡り秋風一つ吹かない池の水・明鏡止水の境地とは、即ちこの邸宅の主・左大臣頼忠の心境であろう。

頼忠は、関白兼通と大納言兼家の兄弟間の争いが激化する中、右大臣から左大臣に引き上げられたのである。それ
もかなり強引な方法で。即ち、右大臣頼忠が左大臣に昇格するには、当時左大臣であった源兼明の職を奪わなくては
ならなかった。そこでなされたのが、臣下の身分に降りていた源兼明を、元の親王の位に戻すというかなりの荒業が
駆使されたのである。

廿一日辛亥。詔以左大臣從二位源兼明朝臣。正四位下行右兵衛督同昭平朝臣等爲親王。即敍品。兼明二品。昭平
四品。(中略) 廿四日甲寅。任大臣宣命。右大臣藤原朝臣頼忠爲左大臣。敍正二位。大納言源朝臣雅信爲右大臣。

(『日本紀略』貞元二年四月条)

摂関家の内紛がなければ、関白兼通の後は弟の兼家が継ぐと思われていた。ところが兼通は関白職を弟ではなく、
従兄弟の頼忠に譲ってしまった。兼家が摂政となるのは九年後の寛和二年(九八六)花山天皇の突然の出家・一条天皇の
即位を待たねばならなかったのである。別な言い方をすれば兼家はこの間、関白頼忠の隙を突き、頼忠の失脚を画策
することは出来なかったのである。関白頼忠は揚名の関白と揶揄されながらもその地位に留まり、円融天皇に対する
兼家の圧力の防波堤となったのではないか。永頼は左大臣としての困難な状況に置かれていた頼忠の心境を忖度して
このような「明鏡止水の境地を」と、和歌を献じたのではないか。この心境は、四年前の天禄四年に齊敏を亡くして
失望していた永頼に通じるものがあつたと思われる。

当時の大納言兼家は右大将を兼ね、冷泉院と娘超子との間に生まれた親王を抱え、鼻息荒く兄の関白兼通と対立し
ていた。頼忠はかなり困難な状況で、右大将大納言兼家に対応しなければならなかったのである。そして十一月に関
白を兼通から譲られるのである。そしてその後も兼家の付け入る隙を与えなかったのである。永頼にはこのような困
難な状況が良く見えたのであろう。判り易い和歌をもって左大臣頼忠の心境を表現しその前途を励ましたのではない

か。一方、永頼には新たななる摂関家、即ち小野宮家とは異なる、帝の外戚である九条家の一族・特に東三条家との繋がりをも、新たに模索しなければならなかったのである。永頼自身心を励まさればならぬ人生の切所を迎えていたのではないか。

関白頼忠はこの永頼を信頼していたのであろう。永頼は中宮権亮として『栄花物語』では「素腹の后」のと揶揄された、頼忠娘・遵子に仕えることとなる。^(註十一) 遵子は「三条左大臣殿前裁歌合」の翌年、天元元年(九七八)四月に関白左大臣の娘として入内し、天元五年(九八二)三月に関白太政大臣の娘として立后する。天元三年(九八〇)六月一日には詮子の腹に誕生した懐仁親王がおり、右大臣兼家の勢いは恐ろしいものがあつた。目まぐるしく変化するそんな政治状況の中で、円融天皇や頼忠の願いに応えざるを得ない立場にいたし、またそれに応えたのである。^(註十二) 永頼は中宮権亮として遵子に仕える事となつた。

三、山井三位・藤原永頼の後半生と東三条家

先に少し触れたが、永頼が七ヶ国もの受領に任ぜられたことは、永頼に任国経営の手腕があつたことを示している。時の摂関家の取り巻きとして重宝され、国司・外官として任ぜられただけではない。次の天延二年(九七四)五月二十三日の『日本紀略』の記事でも、永頼の国司としての力量が伺える。

庚午。小除日。去正月以後。尾張國百姓訴申守藤原連貞不了由仍以散位藤原永頼任彼國守了。百姓爲悦。隨身鎰行向永頼朝臣宅。
(五月廿三日)

正月以来、尾張国の百姓・人々が守藤原連貞の不正を訴えていた。そこで、尾張守を永頼に交代させたのである。尾

張国の人々は大層喜んで、人々が溢れるほど永頼宅に向かったと記す。『親信卿記』には「前美作介藤原永頼、五月廿三日任尾張守」とあり、永頼は美作介として任国ではかなりの善政を敷き、当時巷ではかなりの評判になっていたのかも知れない。尾張国でも、永頼の良吏ぶりが伝わっていたのであろう。

また国司としての任免等の故実にも精通していたのではないか。八年後の天元五年(九八二)二月十九日のことである、実資が宿所にいた時のこと、次のような事案が発生し、直物が行われたとその日記に記している。(註十三)それは「讃岐介永頼が権の字を加えられるべきだと、前々の守や介に権が加えられていた前例をあげて奏上した。藤原子高が介に任せられた時不利が生じた。そこでその後、国司に権の一字が加えられるようになったと申請したのである。そこで、前例通りに権の字が一字加えられ、任符が発給されることとなった」と記している。永頼は実際に讃岐に下ったのではないか。(註十四)子高が任官した時の様に介として不利が生じてはかなわないのである。そこで過去の例を調べて、「権」一字を加えて欲しいと申し出たのである。永頼の主張が通り「権」一字が加えられたのである。諸事良く目の行き届く、故実についてはなかなかにうるさい人物であり慎重な性格も伺える。故実に精通している者としては、一字一句を疎かにしないのは当然のことであろう。地方行政の諸事情に精通し、古風ではあるが有能であった様子が伺える。

地方官として能吏であつたからか、永頼は一条天皇の永延二年(九八八)に讃岐介に重任された。(註十五)「朝議如何」かと実資は怒っているが、時の摂政兼家辺りから勧められたのか、貪欲に再任の申し文を提出したのであろう。前節で述べたが、永頼は道頼を婿として迎えている。時の摂政兼家の覚えもめでたかつたのではないか。道頼は長徳元年(九九五)六月に二十五歳で死去している。永頼が道頼を婿として迎えた時の道頼の年齢を十七歳前後と見れば、讃岐介に重任された前年、永延元年(九八七)頃にはすでに道頼を婿取っていたことになる。また『栄花物語』でも永延元年頃としている。初冠の十五歳とすればもつと早い、寛和元年(九八五)となる。何れにしても永頼は兼家が大層可愛がり、六男とし

て育てていた道頼をすでに婿に迎えていた。将来を見越して東三条殿・兼家の歎心を買ひ、その信頼を得ていたのである。永延元年の婿取りとすれば、貞元二年(九七七)三条左大臣頼忠宅で「明鏡止水」と、その心情を詠んで十年後のことである。

道頼を婿取りして以降、永頼の昇進は早い。永延三年(九八九)三月五日には従四位上に叙せられ、道隆に摂政が代わった^(註十六)あとも、編纂物ではあるが、正暦三年(九九二)には大和守として正四位下に叙せられる等、^(註十七)地方官としては着実に昇進している。東三条殿の愛しんだ道隆の長男で外腹の道頼の義父として然るべき職と位が、着々と調えられて行くのである。その意味では永頼の家は安泰となったのである。

しかし順調すぎたと言うべきか、好事魔多しと言うか、翌年から不幸が続く。正暦四年(九九三)十一月五日に「永頼(藤原)朝臣山井宅焼亡事」(『小右記』目録19)と、真冬の寒い中火事を出している。これは失火であろう。三ヵ月後の正暦五年(九九四)二月八日には「永頼(藤原)宅爲盜被焼亡、子息焼死事」(『小右記』目録17)と火事の後始末も済まないであろう内に、今度は盗賊に焼き討ちされる。失火の後始末や建物の再建で大勢の人手がいる。その中に盗賊の一味が紛れ込み、下見をしていたのか。こちらは永頼の山井宅の失火を聞き及んだ者達が、春の雪解けを待って、準備周到に集団で襲ったのであろう。相当に激しい戦闘があったのではないか、息子が焼け死んでいる。受領として築き上げた財産が狙われたのかもしれない。あるいは受領として任国に下った間に、大きな恨みを買っていた可能性も否定できまい。彼らが上京し集団で襲った可能性もある。

さらに不運は続く。翌長徳元年(九九五)には四月十日には関白道隆、六月十一日には満を持して迎えたであろう道頼と、将来にわたって永頼の一族が頼みとしていた中関白家の人々を連続して喪ったのである。摂関家の消長は激しく、政治権力は中関白家から、その弟・左大臣道長の元へと移ってしまう。手蔓が一举に突然消滅してしまったのである。

更に加えて、家を焼失し、息子も喪っている。なかなか厳しい状況に置かれたのである。慰めにもならないが、道頼は道長と激しく争った関白道隆に疎まれていたこと。また伊周や定子とは母が異なり、東三条殿・兼家が六男として育てており、兼家の五男・道長としては心理的抵抗感が少なかったのではないか。『栄花物語』や『大鏡』の中でも、道頼に対する人々の評価は高かったと描いているのである。

但し、国司としての力量は評価されていたのであろう。その後も国司として度々登場する。長保二年(一〇〇〇)六月二十日の『権記』には「遠江官符付近江介永頼朝臣許」と遠江へ送る官符を近江介永頼の許に付託している。直接遠江へ送れば良いものを、何故か永頼の許に送付している。それだけ信頼されていたのであろう。翌、長保三年(一〇〇一)十二月七日付けの「近江国符案」(『平安遺文』四一九)に永頼のものと思われる「大介藤原朝臣在署」との署名がある。「大介」とは解せない。『平安遺文』には「誠信力」と付記してあるが、権守の誠信は九月三日に薨去しており十二月七日付の国符に署名捺印することはできない。これは、『国司補任』もそうしているが永頼のものと思われる。この「近江国符案」は野洲南の郡司にあてられた符で、東三条院から発せられた寺領として指定された地域の、租税免除、国司の立入を禁止する旨のものである。(註十八)東三条院詮子は此の頃すでに病が重く『日本紀略』には、閏十二月七日に「東三条院有御不豫氣」、十五日には「依東三条院御不豫大赦天下」、十六日には「東三条院御出家。依病惱危急也」、二十二日にはついに「東三条院崩于行成卿第。年四十。」と、十二月二十二日には崩御となる。病の篤い詮子の為に張り切って骨を折っている様子が、「大介」という署名になったのではないかと疑われよう。新しい権力者に取り入ろうとしている国司・近江介永頼の姿が良く出ているのではないか。しかし、その東三条院にも先立たれてしまう。

この近江国には、永頼はかなりの勢力を保有していたのではないか。長保六年(一〇〇四)正月五日の叙位には今度は、近江守として登場する。(註十九)長保二年には次官の近江介として登場し、四年後には長官の守として歴史の中に登場してく

る。これは兼家が主導した永延二年(九八八)の讃岐の国司に任ぜられたのと同じ、重任であろう。道長は父兼家と同様、地方官として力があれば何度でも、同じ国でも構わず任官させたのである。即ち、長保三年以降の近江国での、介永頼の活躍は目覚ましいものがあつたのではないか。詮子崩御後も東三条院の為に指定された、不輸不入の特権が与えられた「中津神埼庄」からの収入は莫大なものではなからうか。介として永頼は率先して中津神埼庄の経営に当たつたのではないかと考えられる。その利益が故東三条院追善の費用として、時を置かず寺に施入されたのであろう。内覧臣・左大臣道長はその永頼の活躍を確りと注目していた。というのも、長保三年十一月十八日に内裏が焼け落ちる。^(註二十)この時永頼が仁壽殿の造営を申出たのであろう。そこで、永頼の活躍に注目していた道長は、翌年二月には内裏再建の詳細が決めた時に、永頼に仁壽殿の造営を認めたのではないか。永頼はここでもまた大活躍したのであろう。内裏焼亡から二年を待たずに新造内裏が完成したのである。近江介であつた永頼は近江守と昇進して、仁壽殿の造功として従三位に叙されたのである。

人生の多くを地方官として勤め、七十三歳で公卿に至つたのである。十年前の正暦五年には盗賊による自宅の放火・焼き討ちにあつている。それでいて個人で仁壽殿を造営できたのである。大変な財力と動員力をもつていたのである。国司として隣国の近江から大勢の人々を都に集めたのではないか。永頼はその若い時から、応和二年(九六二)前後から近江の国司として、その国の中で富と力を扶養して^(註二十一)いたのではないか。また祖父道明の弟道微の母は「近江國野洲郡司錦部富成」とあり、前記『平安遺文』の野洲南の郡司にあてられた符とも関連してくるのである。近江国には、古くから永頼の一族に臣従する、血族とも言える有力な郡司がいたのである。永頼の一族は勢力を近江に扶養していたのではないか。その縁故を使って近江国野洲郡内「中津神埼庄」に不輸不入の特権が与えられるよう計つたのである。その地から上がる利益は莫大なものが有り、その一部を寺に施入しても余り有るものが有つたのである。琵琶

琵琶湖の東、三上山の麓に位置する野洲の地は古代から交通の要衝であり、琵琶湖に向かって広がる平野は穀倉地帯である。その地に郡司として勢力を扶養する一族がいたのである。永頼には国司としての任国経営の能力と、祖先の残した人や土地と言った財産の維持管理能力が有ったのである。

永頼の富と力をもつてすれば、仁壽殿の造営などは造作無いものではなかつたか。永頼の財力を表すものとして、政界の有力者を相手に質屋のようなものを営んでいた。^(註二十二) 永祚元年(九八九)の記事であるので、十五年以上前の出来事である。

実資は永頼から、貞信公・忠平着用の石帯で実頼も着用した小野宮家伝来の「隱文巡方帯」と室町殿の白玉と合わせて質草として数年来、百貫という大金を借用していたのである。^(註二十三) それを参議に昇進した後直ちに、千石をもつて

引き出したのである。百貫を年利いくらで借りていたのであるか。簡単には返せなかつた額であつたのである。返済のための費用を弁ずるためか、永頼の兄弟に当たる永年に、丸鞆班の犀の石帯を五百石で手放している。永頼は兄弟でもつて摂関家等の人々を対象に、金融業を営んでいたのである。それだけ内証が豊かであつたのである。小野宮家を相続した実資と言えども、千石という値はすぐには払えず、伝家の家宝の一部を手放さざるをえなかつたのである。永頼には摂関家の家宝を預かり無事保管しておけるだけの防火体制の整つた、土蔵作りの立派な倉庫を持っていたのであろう。

この長保六年(一〇〇四)正月廿四日には皇后宮大夫に任ぜられて^(註二十四)いる。この時の一条天皇の後宮には、中宮彰子と円融天皇の中宮であつた遵子しかいない。『日本紀略』によると、遵子は正暦元年十月五日に定子冊立により皇后となる。

その後、長保二年二月二十五日の彰子冊立により中宮定子は皇后となり、その年十二月十六日にはお産により崩御している。また寛和二年七月五日に太皇太后宮となつた昌子内親王は長保元年十二月一日崩御。寛和二年七月五日に皇太后宮となつた詮子は長保三年閏十二月二十二日崩御。定子が皇后に転じた、長保二年二月二十五日から崩御する長

保二年十二月十六日の間の遵子の身分がわからないのである。ただし中宮は道長の娘の彰子であったことは変わり無い。あとは遵子しか生存していないので、長保六年の皇后宮大夫・永頼は誰に仕えた可能性が有るのかといえれば遵子しかない。永頼はかつて中宮権亮として永延元年(九八七)頃には頼忠娘・中宮遵子に仕えていた。晩年にいたり若かった時代に頼りとした、小野宮家一族の頼忠の娘に再度仕えることとなったのである。

この皇后宮大夫は本意だったのであろうか。それとも七十四歳という高齢で体調が思わしくなくなったのであるか。翌年の、寛弘二年(一〇〇五)に出家を思い立ちその心境を、小野宮家を相続していた実資に語るのである。(註二十五)そして十月二十七日に出家する。(註二十六)亡くなったのはその五年後の寛弘七(一〇一〇)年閏二月二十七日であった。(註二十七)

この山井三位・永頼には少なくとも四人の娘がおり、その内の二人の結婚相手は前述したように『栄花物語』巻第三、四の中で描かれる大納言藤原道頼であり、巻第十二では後の摂政太政大臣藤原頼通である。永延元年(九八七)頃に道頼を婿取っていたことになる。また藤原頼通が彰子のもとに宮仕えしていた永頼の娘に通って儲けた子を、出産直後に妻子共々喪うのは長和四年(一〇一五)十一月の下旬のことである。(註二十八)時の摂関家の子息、頼通との関係が出来たのは、永頼の没後である。後二人の娘はどうしたか(系図IV参照)。

『尊卑文脈』によれば、一人は小一条師尹の孫・通任を婿取り、師成が誕生している。没年から逆算すれば、師成が誕生したのは寛弘六年(一〇〇九)のことである。通任は天禄元年(九七〇)に誕生しており、師成が誕生した時は三十七歳という、かなりの年齢である。山井大納言・道頼の一歳上である。寛和二年(九八六)七月の初冠の頃か、当時は一条天皇即位直後のことである。通任の父・済時は権大納言で右大将兼中宮大夫という要職にあった。いわゆる中宮職で、永頼が遵子立后直後に中宮亮に任ぜられていれば、永頼の上司に当たる。寛和の頃の結婚とすれば長い間子供に恵まれなかったし、寛弘の頃とすれば道長の子息は何れも未だ若く、また婿取る余地は既に無かったのかもしれない。

頼通は具平親王の娘・隆姫の許に寛弘六年頃に婿取られ、頼宗は寛弘八年頃伊周の大姫君の許に通っている。時代が変わり、いくら財産があつても、家柄の良くない身分の低い受領の家からは、摂関家の子息を婿取るという形で、その北の方になれる時代はもう終了していたのである。巻第十二の様な形で、女房として仕えていた時に手がつき、子供が誕生するという形でしか結婚に至る道は無くなっていったのではないか。永頼にとっては不本意な婿取りであつたのであろう。激烈な権力闘争を繰り返した時代はほぼ終了して、家柄を問う安定した時代を迎えようとしていたのである。

そういった意味では、いま一人の婿の方は家柄も釣り合っていた。それは中納言文範の孫・中清との結婚である。

中清は正四位下に至り、尾張、周防、河内、備中権守の四カ国の国司をしている。またその子・範永はやはり正四位

下に至り、尾張、但馬、阿波、摂津、伯耆権守という五カ国の国司をしている。(註二十九) 中納言文範は永頼の十四歳年上の、

醍醐天皇の延喜九年(九〇九)の生まれで、(註三十) 村上天皇の時代に、永頼にとっては理想のような出世をした人物であらう。

文章生に合格しその能力を十分に活かすことの出来た好運な時代の人である。文章生に合格したあと六位蔵人となり、国司の摂津守を経験する。この辺りまでは永頼も同じ様な道をたどるが、その後が違ふ。文範は弁官として中央政界の中で出世してゆく。その後美作権守を二度ほど兼官し、蔵人頭から従四位上で参議至り、中納言で官歴を終えた人物である。ただし晩年は不本意であつたらう。永延二年(九八八)中納言辞退の替わりに次男・爲雅に受領の備中守を申請しなければならなかつた人物である。(註三十一) 兼家が摂政となつた初めのころである。文範にとつても時代がすっかり変わつてしまつていたのである。

四、山井三位・藤原永頼の祖先

永頼の家は南家、左大臣藤原武智麻呂の孫・貞嗣の流れである。貞嗣は中納言に至るがその後、貞嗣流は一時没落傾向にあり、高仁・保蔭の二代は、国司としての任官が多く従五位下で終わっている。永頼の祖父道明は家運を盛り返し大納言に至った。

永頼の家の祖・貞嗣は淳仁天皇の天平宝字四年(七六〇)、父・参議巨勢麿と母左大臣永手女の間(註三十二)に誕生。祖父・武智麻呂、外祖父・永手、何れも天皇の外戚ではないが、左大臣に至る。奈良時代の複雑な政界でそれぞれ、政権の頂点に至っている。大変な名家の一員として誕生した。父の巨勢麿は、『続日本紀』天平宝字八年(七六四)九月二十九日の記載によれば、道鏡を排斥しようとしたその兄・藤原仲麻呂の乱で、同年九月十八日に仲麻呂の与党・眷属として近江で捕まり斬殺されている。祖父とは異なり一転、父・巨勢麿は逆賊となってしまう。

押勝衆潰。獨与妻子三四人乗船浮江。石楯獲而斬之。及其妻子從黨三四人。皆斬之於江頭。獨第六子刷雄以少修禪行。免其死而流隱岐國。

(『続日本紀』天平宝字八年九月十八日条)

同月十八日。既斬仲麻呂并子孫。同惡相從水上鹽燒。惠美巨勢麿。仲石伴。石川氏人。大伴古薩。阿倍小路等。剪除逆賊。

(『続日本紀』天平宝字八年九月二十九日条)

一方、その時点では大納言であった外祖父永手は乱に加担せず、称徳天皇の天平神護二年(七六六)には右大臣、左大臣と急速に昇格し政権を支える重鎮となる。奈良時代の後半、激動する政界の中で、貞嗣は大変複雑な幼年期から壮年期を過ごしたといえよう。

貞嗣の叙任の最初は、平安京に遷都が行われた桓武天皇の延暦十三年(七九四)である。時に三十六歳で従五位下に叙された。(註三十三)延暦十六年(七九七)に民部少輔、翌延暦十四年(七九八)には備前守に補され、秩滿の延暦二十二年(八〇三)には典薬頭に任ぜられる。典薬頭といえ、晩年の桓武天皇の健康の維持管理をしなければならぬ現場の最高責任者

であろう。信頼の置ける人物でなければ勤まらない。翌延暦二十三年(八〇四)に四十六歳で左少弁に任ぜられ、太政官の枢要に係るようになる。その後、延暦二十五年(八〇六)正月の除目では、四十八歳で左少弁に丹後守を兼ねる(典葉頭は止める)。同年二月には従五位上に昇進し丹後守を兼ねたまま右中弁に昇格する。外官の丹後守を兼ねたまま、わずかな期間に左少弁から右中弁に昇進した。桓武天皇は年初から不豫に陥っており、この叙位・除目は、三月十七日の桓武天皇崩御の直前に行われていたのである。(註三千四)このことは、平安京遷都以降、新たな平安の都で、遷都を推進した桓武天皇やそれを支えた要人たちに、信頼され重用されていた結果と言えるのではないか。また、弘仁十一年(八二〇)正月には右大弁に至っている。弁官局は太政官符や宣命の作成もしており、事務方としては極めて重要な部局である。平安遷都以降、通常の諸司・諸国間の書類の伝達は言うに及ばず、新都建設のための新たなそして膨大な事務量があったと思われる。このことは、貞嗣が能吏でなければ勤まらず、太政官の実務に精通し・長じていたことをも示しているよう。

嵯峨天皇即位の翌年、大同五年(八一〇)には正月に正五位下に昇進。平城上皇が旧京・平城京に遷都しようとしたいわゆる葉子の変に際して、対決の意志を示す宣命が発せられた九月十日には、宮中の厳戒のもと近江守に任命される。近江国はこの十日に伊勢並びに美濃両国と共に鎮固使が派遣された国である。(註三千五)嵯峨天皇側は、平城上皇と対決するに際して、伊勢・美濃・近江三ヶ国を押さえることを非常に重要視したのである。貞嗣が近江守に任命されたと言うことは取り分け大任であり、遷都を推進した要人たちに、信頼されていた事を物語るのである。乱平定後の九月十九日には弘仁元年と改元され、十一月には大嘗会が執行される。二十二日には大嘗会の宴が行われ、その席で従四位下に叙される。一年に二度も昇叙に預かるという目覚ましきであり、面目躍如たるものがあつたであろう。人々の動揺を押さえ、平安京遷都を完成させようとした、嵯峨天皇や一の上・藤原内膳等、政権を荷なっていた人々の信頼が厚かつたものと思われる。

この葉子の變の時に近江守として貞嗣は、地元の郡司たち即ち近江国の地付きの豪族達の動搖を押さえる必要があらう。平城上皇側に与するような者が出ないとも限らないのである。貞嗣は地元の郡司たちに信賴される必要があった。重要なその過程で親密な關係が生じた豪族達も多かつたのではないか。とくに琵琶湖の南東部に位置する、栗太・野洲・蒲生・神埼・愛智・犬上・坂田等の郡は東国地方へ抜ける大切な道が通っている。それが山井三位・永頼が近江の野洲郡を中心に勢力を扶養した、遠因に当たるともかもしれない。野洲郡は古代から交通の要衝であり、三上山の神(御神神社)は古代から厚く信仰されていた。また穀倉地帯でもあった。貞嗣も当然この野洲郡周辺の地方の豪族の支持を取付けるために、あらゆる手立てを尽くしたと思われる。

嵯峨天皇など信任が厚かつたのであらう、弘仁三年(八一二)には新都・平安京の治安維持等の要職である右京大夫に任ぜられている。五十七歳となつた弘仁六年(八一五)七月十三日には、嵯峨天皇の夫人・橘嘉智子の立后に併せて、從四位下に叙され皇后宮大夫に任ぜられている。(註三六) 皇后橘嘉智子に大變信賴されていたのであらう。また翌弘仁七年(八一六)十一月には藏人頭という要職に補されいる。弘仁九年(八一八)正月には伊與守を兼任し、弘仁十年(八一九)三月に皇后宮大夫と伊與守を兼任したまま參議に至る。弘仁十一年(八二〇)正月には右大弁に、十一月には正四位下上り、明けて弘仁十二年(八二二)正月には從三位中納言に至る。当時の貞嗣は太政官の席次では五番目で、上席には右大臣・藤原冬嗣、大納言・藤原緒嗣、そして中納言の文室綿麿と良峯安世の四人しかいなかった。このような点を考えると非常に高位高官に至つたといえよう。

ちなみに『公卿補任』によれば、弘仁十年に參議に至つた時点では太政官の席次では十番目、弘仁十一年正月の時点では六番目という席次に至っている。大變なスピードで席次が上がっているのである。また中納言に任ぜられた時も、『公卿補任』弘仁十二年の中納言の右肩に「中納言四人例第二度」と注記があるなど、中納言藤原緒嗣の大納言昇

格に伴う欠員一名分に対して、二人の新中納言と一人の権中納言が任命されるなど、殊遇とも言えるなかで昇任している。そして、三年後の弘仁十五年(八二四)正月に六十六歳で生涯を閉じている。

蔵人頭と言えば天皇の密事に係ることもある。皇后宮大夫と言えば皇后に信頼されていなければならない。天皇と皇后を結ぶ大変な要職であり、これまた余人に代えがたい。このような顯職に就くことは、天皇及び皇后の信頼の厚い寵臣であり、加えて能吏でもあったことを示している。また藤原内鷹、冬嗣という当時権勢を確立し始めた、北家藤原氏の信頼をも勝ち得ていなければとても勤まらない。であるからこそ、従三位中納言とはいえ、太政官の席次では五番目という高位高官に昇れたのである。

祖父道明は、その父保蔭と母橘良基女の間文徳天皇の斉衛三年(八五六)に誕生。宇多天皇の寛平二年(八九〇)に三十五歳で文章生に合格し、寛平七年(八九五)に越前少掾。醍醐天皇の即位があつた寛平九年(八九七)七月には、蔵人に任命される。^(註三十七)春宮蔵人から引き続き若き帝・醍醐天皇の側近(註三十八)に仕える事になった。その後、寛平十年(八九八)正月には、道明の父・保蔭の務めた相模介に、延喜二年(九〇三)正月には播磨介と地方官に任命される。寛平七年(八九五)から延喜三年(九〇三)の八年の間に、越前少掾、相模介、播磨介と連続して国司に任ぜられている。春宮蔵人から引き続きいての蔵人と、醍醐天皇の側近として経済的に厚遇されたのである。従五位下の受領の家の出身としては殊遇と言つて良からう。そしてこの間、地方官の業務にも精通していったのではないだろうか。

道明は、翌延喜四年(九〇四)正月の叙位には従五位上に、引き続きいての除目では権左少弁に任官し、中央官僚としての地歩固めて行く。同年五月には地方官の監督にあたる勘解由次官を兼任する。その後は延喜六年(九〇六)正月左少弁・同年三月右中弁・延喜八年(九〇八)正月左中弁に至る。同年八月には右大弁と弁官として急速に昇進して行く。永

頼の家の祖・貞嗣と同じ右大弁に至るのである。弁官局から離任しなかったということは、太政官・中央の実務に長けた能吏として、常に醍醐天皇に近侍していた事を語っていよう。道明は文章生に合格するなど、頭脳明晰であったと思われる。

延喜八年八月の右大弁任官は八カ月という短期間に左中弁から右大弁に昇進した以上に注目し値する。八月二十六日に参議藤原忠平が左兵衛督に任官し、右大弁の職を辞すと、直ちにこの後を襲ったのが道明である。このことは、時の一上・藤原時平の、加えて故・基経の一族の信頼が非常に厚かったと言えるのではないかと言う事である。と言うのも、道明が弁官として地歩を固めていった間の弁官局の上司には、常に左大弁紀長谷雄と右大弁藤原忠平がいる。両名は昌泰三年(八九九)五月に着任以来その職に留まっていた。昌泰三年に右大弁に就任したとは言え、藤原忠平は当時まだ二十一歳の若年であり、紀長谷雄は五十五歳という老年の大学者である。五年後の延喜四年(九〇四)に四十九歳で権左少弁に任官した同族の道明は、基経の四男・若き藤原忠平の、気安く声の掛けられる良き相談相手になっていたのではなかったのかと推測されるのである。

忠平は多分、道明を信頼していたと考えられる。延喜十一年(九一一)に中納言忠平が大納言に転じたあと上首六人を超えて、道明が参議から権中納言に昇進し併せて、従四位上から従三位に叙せられる。外戚の定方をも引き越しての任官である。殊遇ではないか。ちなみに、定方は延喜十三年(九一三)に上首六人を超えて中納言に昇進する。延喜十三年には左大将・右大臣源光の薨去で、右大将忠平が左に転ずると、道明が右大将に任ぜられる。延喜十四年には東宮傳にも任ぜられ、若き皇太子保明親王に帝王教育を施す責任者に選ばれる。学力見識共に無ければ論外の職で、加えて醍醐天皇と忠平の厚い信頼がなければ絶対に任ぜられない重職である。またこの年、大納言源湛の致仕と忠平が右大臣に就任したのを受けて、源昇と共に大納言に任ぜられる。これは常に忠平が道明を信頼し後援してくれていたお

陰ではないか。北家の当主に強く支持されていたのである。

また勘解由使の方も、左少弁に昇格した延喜六年には引き続き次官を兼務し、延喜八年二月には長官に昇進している。その後延喜九年(九〇九)四月の参議着任に当たっても右大弁と勘解由長官を共に兼任している。勘解由使は争いの絶えなかった、国司の交替を円滑に進めるた為置かれたような令外官で、国司の任務内容に詳しく、また実力も無ければとても勤まらない。地方行政に精通した弁官局の重鎮・中央官僚として、欠くことのできない実力派の人物として、確固たる位置を占めていたことを物語っている。

更に注目すべきは、母橘良基女の弟・中納言橘澄清とは刎頸の交わりであったと考えられる。橘澄清は道明の五歳下、年下の叔父と言うのも変だが、若いころ橘良基邸で机を共にしたかもしれない。清和天皇の貞観三年(八六一)に誕生。道明と同じ年の寛平二年(八九〇)秋に三十歳で文章生に合格している。寛平六年(八九四)五月の渤海使入朝の接客の功績によりその年の十二月に伯耆権掾に補される。延喜八年(九〇八)以降の両者の太政官での歩みは、道明の後を澄清が襲うと言うような形を取っていく(表I参照)。

年	月日	道明	澄清
齊衛三年(八五六)		誕生	
貞観三年(八六一)			誕生
寛平二年(八九〇)		文章生	文章生
寛平六年(八九四)	十二月廿八日		伯耆権掾
寛平七年(八九五)	正月十一日	越前少掾	

(表 I)

延喜六年(九〇六)				延喜四年(九〇四)			延喜三年(九〇三)		延喜二年(九〇二)	昌泰四年(九〇一)	寛平十年(八九八)	寛平九年(八九七)			寛平八年(八九六)		
三月廿五日	十一日	十日	正月 七日	五月廿六日	廿五日	正月 七日	十二月 四日	正月十一日	正月 七日	二月十九日	正月廿九日	十三日	七月 七日	十一月 十一日	正月 七日	廿六日	正月廿一日
右中弁	左少弁		正五位下	兼勘解由次官	権左少弁	從五位上	昇殿	播磨介			相模介	從五位下	藏人(元春宮藏人)				
		播磨介						從五位上	讚岐権介					伊與介	從五位下	兵部少丞	藏人

延喜十二年(九一二)		延喜十一年(九一一)			延喜十年(九一〇)			延喜九年(九〇九)				延喜八年(九〇八)		九月十七日		
														正月七日	從四位下	
														十二月十二日	左中弁	
														二月十六日	如元昇殿	
														二月廿三日	兼勘解由長官	
														八月六日	轉右大弁	
														正月七日		從四位下
														廿一日		伊與介
														四月九日	任參議。右大弁勘解由長官等如元。	
														廿二日		轉同守
														正月七日	從四位上	
														十四日	兼伊與守	
														二月十五日	兼左大弁	
														五月廿九日		太宰大貳
														正月十三日	任權中納言。即叙從三位超六人。	
														二月十五日		勘解由長官
														四月廿八日		左中弁
														正月十五日		右大弁

延喜十三年(九一三)	二月十五日		昇殿
延喜十三年(九一三)	正月廿八日	任中納言	任參議。右大弁勘解由長官等如元。
	四月十五日		轉左大弁
	四月廿五日	兼右大將	
延喜十四年(九一四)	正月 七日		從四位上
	十二月	兼東宮傳	兼播磨權守
	八月廿五日	任大納言。右大將等如元。	
延喜十五年(九一五)	十二月 五日	宣旨云。大納言昇道明等卿可奏官文書者。	
延喜十七年(九一七)	十一月十七日	正三位(朔旦)	
延喜十八年(九一八)	九月十六日	兼民部卿	
延喜十九年(九一九)	正月廿八日		兼播磨權守
	八月十三日	依病上表	
	九月	勅止右大將	
	十月廿八日	勅聽帶劍	
延喜廿年(九二〇)	六月十七日	薨	
延喜廿一年(九二一)	正月 七日		正四位下
	三十日		任中納言。同日從三位
延長三年(九二五)	五月 六日		薨

国司では播磨（延喜六年の介の交替）と伊與（延喜十年の守の交替）の両国、太政官では勘解由長官（延喜十一年の交替）と左大弁（延喜十三年の交替）等は、どちらかが離任すると替わりにその席に就任している。また弁官局では常に道明が澄清の上にいる。このことは、二人の関係の深さが如実に示された例であろう。

何れにしても延喜十九年には太政官の席次では次席に至る。大納言とは言え、筆頭の右大臣忠平に次ぐ高位高官に昇つたのである。右大将という名誉職につき、東宮傳として皇太子・保明親王に帝王教育を施す責任を荷ない、病により上表し右大将は辞しても、帯剣を許されるなど大変な寵臣・重臣の身分となつたのである。

五、結

さて貞嗣は前述した如く、嵯峨天皇や皇后・橘嘉智子の信頼が厚かつた。また北家藤原氏の信頼も得ていたであろう。三十六歳で従五位下に叙されて以降、備前守、近江守、右京大夫、丹後守、伊與守と五カ国の長を経験している。また左少弁、右中弁、右大弁と太政官の事務中枢である弁官としても、着実に昇進している。弁官局は太政官符や宣命の作成もしており、事務方としては極めて重要な部局で、能力あるものが任命されるのが常である。また左少弁から右中弁へ昇格した時は丹後守を兼ねてもおり、地方官の業務を中央から冷静に観察も出来たのではないか。また菓子の変では、近江守に任命されて東国から動員され侵入するかもしれぬ、上皇側の軍勢の防御に当たつたのである。

貞嗣の父・巨勢麿は、藤原仲麻呂の乱で仲麻呂の与党・眷属として近江で捕まり斬殺されている。何れにしても、近江国は山井三位永頼の一族にとつては、縁の深い土地と言えないか。

また祖父道明は、三十五歳で文章生に合格し、越前少掾。天皇の即位に併せて蔵人。春宮蔵人からの継続で天皇の

側近くに仕える。寛平七年(八九五)から延喜二年(九〇三)の八年の間に、越前少掾、相模介、播磨介と連続して国司に任ぜられている。春宮藏人から引き続いての藏人と、醍醐天皇の側近として経済的に厚遇されたのである。この辺りまでは、孫の永頼と村上天皇との関係に類似している。永頼に対する一族の期待もいやが上にも高まっていただろうし、本人も自負していたであろう。だが最早、実力だけで出世できる時代では無かった。永頼の任官は捗々しくなく、その殆どが国司・地方官としてのもので、中央の太政官で活躍できる余地は無くなっていたのである。

一方祖父・道明は、翌延喜四年の叙位には従五位上に、引き続いての除目では権左少弁に任官し、中央官僚としての地歩固めて行く。同年五月には地方官の監督にあたる勘解由次官を兼任する。その後左少弁、右中弁、左中弁、右大弁と急速に昇進する。永頼の家の祖・貞嗣は右大弁止まりであったが、道明は左大弁に至るのである。当時の弁官局の上司には、常に紀長谷雄と藤原忠平がいた。弁官局から離任しなかつたということは、太政官の実務に長けた能吏として、常に忠平を補佐し、醍醐天皇に近侍し、天皇と忠平の厚い信頼を得ていた事を語っていよう。道明は文章生に合格しその能力を思う存分、太政官で発揮出来る場が与えられたのである。この辺りは全く孫の永頼には与えられる余地は無かつた。せいぜい、物合わせの場を飾る文人・歌人の処遇になってしまうのである。

また勘解由使の方も、延喜四年の次官から弁官と兼帯し、延喜八年には長官に昇進する。延喜九年の参議着任に当たっても右大弁と勘解由長官を共に兼任している。延喜十一年の中納言任官までその地位を手放さないのである。このことは地方行政に精通し、弁官局の重鎮として国司の交替に目を光らせた事を意味する。実力派の公卿として欠くことのできない、確固たる位置を占めていたことを物語っている。

この道明の時代に、受領・国司としての業務内容・故実が、永頼の家に蓄積され、整理されていったのではないか。幾度も国司に任命され、勘解由使の次官と長官をも長く続けている。また弁官局にも長年在籍し、弁官局の長・左大

弁にまで昇進している。弁であれば記録を執る事や、その整理など全く苦になら無かったであろう。日々の仕事が記録を執ったり、太政官文書の作成や官符・宣命・詔勅の作成といった事務方の仕事である。家祖・貞嗣や中興の祖・道明は幾度も国司として任ぜられている。また大弁にまでなっている。記録を執る重要性は誰よりも良く理解していた。そのような家である。受領としての領国経営の旨みも誰よりも良く理解し、受領としての実務も抜目無く出来たであろう家である。道明の父保蔭は、「近江国野洲郡人」錦部富成女を妾とし、道微が誕生している。貞嗣との縁故を頼って、錦部富成が娘を保蔭の許に預けたのかもしれない。野洲郡司と思われる錦部氏が、道明の父保蔭を頼りその保護を願ったのではないか。

これらの「家」としての財産が、村上天皇から一条天皇の時代・十世紀中葉から十一世紀初頭にかけての、山井三位・藤原永頼を形作ったのである。その厚みが、国司の重任・七カ国もの受領としての永頼を、従三位まで押し上げたのである。

醍醐天皇を理想化する、村上天皇以降の公家社会にあつては、政は次第に形式化し、その実務処理能力が無くても家柄によって、公卿に登用され大臣に至る。家柄による登用年齢の低下は、家柄による官職への登用制限を生じさせたのではないか。摂関家の闘争とは言っても、所詮限定された兄弟か、せいぜいが叔父甥、或は従兄弟間の争いである。一条天皇の時代になると、二十歳や十八歳の参議・公卿が登場する。十八歳の参議などは翌年には権大納言に至る。言うまでもなく、永頼が婿取った道頼であり、その異母弟伊周の事である。隆家などは十六歳で従三位、十七歳での中納言である。山田の曾富騰・雛段の飾りではないか。摂政の息子という家柄だけの叙任である。醍醐天皇朝以前の帝の政務を補佐できる能力等、最早必要が無くなったのである。

いくら財産があつても、最早摂関家の子息を婿として迎えることなど不可能になっていったのである。その意味で

兼家は、過渡期の摂政である。その息子・道長の時代は、高貴な血筋・家柄が、摂関家の子息を婿取る家の条件となつたのである。一条天皇の寛和二年(九八六)から、長徳元年(九九五)の足掛け十年間で、すっかり時代が変わつたのである。兼家が破壊し、道隆が試行し、その実を拾つたのが道長であつた。受領・地方官の家など摂関家に奉仕するだけの家と成つたのである。

永頼の家も祖父道明の時代までは、古代の名族・橘氏との婚姻を繰り返していた。醍醐天皇の時代になると、それがすっかり様変わりするのである。橘氏に替わつて右大臣定方の家になつたのではないか。永頼の母も定方の娘であつた。永頼は道頼を婿取るが、結局は失敗に終わる事は当然の結末である。また永頼死去後の四女の結末は、誠に象徴的であり、時代そのものを良く表している。永頼は時代が激変する埜埜の中でもがき苦しみその一生を終える。

『栄花物語』の編者が、永頼その人個人を描かなかつたのは、最早その必要を感じなかつたのである。永頼の婿取つた道頼と大宮・上東門院彰子の女房となつた四女の結末を描くだけで十分その時代を描ききつたことになっているのである。まさに編者たちの家が、永頼の一家そのものでもあつたのだから。「山井」の名前を、編者あるいはその周辺にいた人々の、祖父や父または兄弟の名前と入れ替えるだけでよかつたのである。

註一 『尊卑分脈』、『大鏡』道隆伝による。

註二 「為兼家子用六男」(『尊卑分脈』「道頼」条)、「男君たちは、太郎君、故伊予守守仁のぬしの女の腹ぞかし、大千代君よな。それは祖父大臣の御子にしたてまつりたまひて、道頼の六郎君とこそはもうししか。」

(『大鏡』道隆伝)

註三 『公卿補任』寛和三年、「安親」条尻付き。以下同じく「安親」条。

註四 「但或忠幹為子云云」（『尊卑分脈』「宣雅」条）と注記があり、忠幹が宣雅を引き取って自分の子としていたならば、忠幹の娘が兼家との間に道義を生んでおり、永頼は宣雅の娘と結婚しており、まんざら親族ではないという仲ではない。

註五 『日本紀略』、『公卿補任』による。

註六 『尊卑分脈』、『一代要記』によれば、寛弘七年閏二月廿七日に七十九歳で死亡。そこから逆算。

註七 『公卿補任』延喜九年、「道明」条尻付き。道明については以下『公卿補任』「道明」条による。

註八 『西宮記』巻四に「藏人頭延光朝臣、於左大臣第、仰永頼、通理、爲信等爲藏人、朝光、信輔昇殿」とある。

註九 『西宮記』巻六に「御記云、遣藏人永頼於前大貳小野朝臣宅、問稱老病不申可奉五節之由、永頼來申仰旨、相重須奉五節」とある。

註十 『公卿補任』「実頼」条。

註十一 永延元年(九八七)二月七日に中宮遵子が実資の二条第から四条宮に遷御の場面で「亮永頼(藤原)問之、」（『小右記』）とあり永頼は中宮亮として記されている。

註十二 『小右記』永観三年(九八五)正月三日条に「戊申、依召參殿、被仰詔書事等(中略)所衆等退歸之後、出□□(對)南廂、同勸酒於垣下人々、近衛衣『府』官人多來、依入醉郷、脱衣賜近衛官人、垣下人々相應、永頼(藤原)朝臣先脱衣」と大臣大饗に頼忠の宅に集まった近衛官人達に永頼がまず最初に衣を脱いで与えている。

註 十三 『小右記』に「宿侍、讃岐介永頼(藤原)可被給權字之由、有令奏事、是前々守介等有權字、子高(藤原)朝臣任介、任中不利、其後國司有權字、仍所申請者、仰云、先加權字、可令仰〔作力〕任符、其後可載直物者、」
とある。

註 十四 「讃岐介(藤原)永頼力送青鳧五十貫、」(『小右記』寛和元年五月二日条)と、実資の元に野鳥が贈られてきている。実資に四月二十八日に女子が誕生しており、そのお祝いか。心配りが素晴らしい。

註 十五 『小右記』正月二十九日の記事に「永頼(藤原)又任讃岐、朝議如何」と永頼が再度国司に任ぜられた件に憤りを示している。註十四の如く、寛和二年(九八五)に実資は讃岐介から「青鳧五十貫」を贈られているが、その日記の中で永頼の再任はおかしいと怒っている。実資らしいエピソードである。

註 十六 『小右記』永祚元三月五日条に「除目次有人々加階事云々、從四位上永頼朝臣・惟仲(平)朝臣、從五位下清道、此加階中惟仲・清道無所據云々」

註 十七 『國司補任』(平成二年八月刊、続群書類従完成会・宮崎康充編)によれば『勘例』正暦三(九九二)年八月廿八日に「大和守藤原永頼叙正四位下」とある。

註 十八 「可任代代例并 東三條院御牒旨、免除租税官 源寺領中津神埼庄壹處(中略)右去十一月御牒稱、件庄爲寺領及數十年、令無國司入勘収公者、今任來牒之旨、免除如件者、在郡司宜承知、依件行之、故符」

註 十九 「近江守永頼叙從三位、造仁壽殿功」『權記』同日条。

註 二十 『日本紀略』によると長保三年十一月十八日「今夜亥剋。内裏燒亡」、同四年二月十九日「定造内裏雜事」、

同五年十月四日「左大臣以下巡檢新造内裏」、同五年十一月五日「依造宮敍位。天皇出南殿御」と展開して行く。

註 二十一 『國司補任』によれば『東宮御元服部類』に応和三年(九六三)三月二八日に永頼は「近江掾」と記されている。

註 二十二 「室町殿白玉・隱文巡方帶(眞信公(藤原忠平)御帶、故殿藤原實頼傳給之御帶也)年來在永頼(藤原朝臣許、今日出取了、置實百貫之)又爲功德被致千石、即弁其直所令留也、丸納班犀帶放永年朝臣、(其值五百石、即令奉了、室町殿五十石送百帶直着用)」『小右記』永祚元年(九八九)三月二日条、

註 二十三 『小右記』等によれば、永祚元年二月二十三日に參議に昇進している。実資にとっては摂関家嫡流を示す伝家の宝物は、參議昇進後是非にでも着用したかったのであろう。

註 二十四 「寛弘元年正月七日叙同二十四日任皇后宮大夫」『一代要記』一条天皇、非參議・從三位藤永頼条

註 二十五 「入夜山井三位公過、清談間漏闌、演出家志、太可憐」『小右記』十月十八日条

註 二十六 『小右記』目錄十六「山井三位(藤原永頼)出家事」条

註 二十七 『一代要記』による。『尊卑文脈』にも同年とある。

註 二十八 『小右記』には十一月十七日の記事に「癸亥、故山井三位四娘、産間今曉死去、兒全存左大將子云々、黄昏源宰相來談左將軍」と源頼定がやって来て噂話をしている。

註 二十九 『尊卑文脈』「中清」・「範永」条

註 三十 『公卿補任』康保四年「文範」条尻付き。年齢は逆算。

註 三十一 『公卿補任』永延二年「文範」

註 三十二 『尊卑分脈』によれば巨勢麿十三男、『公卿補任』では巨勢麿十男。何れにしても末子の方であろう。

註 三十三 『公卿補任』弘仁十年、「貞嗣」条尻付き。以下同。一部『日本後紀』。

註 三十四 『日本後紀』大同元年正月く三月十七日条。

註 三十五 「丁未。縁遷都事。人心騒動。仍遣使鎮固伊勢。近江。美濃等三國府并故關。正四位下巨勢朝臣野足。從五位下佐伯宿祢永繼爲伊勢使。正五位下御長真人廣岳。從五位下小野朝臣岑守。坂上大宿祢廣野爲近江使。正五位上大野朝臣直雄爲美濃使。」（『日本後紀』弘仁元年九月十日条。）と、各国府に派遣された鎮固使は伊勢二人・美濃一人に対して、近江国には三人も派遣されている。近江国を押さえることが如何に重視されていたかが良くわかる。

註 三十六 「壬午。立夫人從三位橘朝臣諱^{嘉智子}。爲皇后。（中略）贈皇后父正五位下橘朝臣淨友從三位。授從四位下藤原朝臣貞嗣從四位上。（中略）從四位上藤原朝臣貞嗣爲皇后宮大夫。」（『日本後紀』弘仁六年七月十三日条。）と、皇后の父に続いて叙位に預かっている。また『尊卑分脈』によれば、貞嗣の孫保蔭の母は橘氏である。またその男・大納言道明の母も橘氏である。保蔭、道明と二代続いてその母が橘氏であることは、嘉智子立后以前からか、それ以降かは不明であるが、貞嗣の一族と橘氏との関係がとても親密であったことを示しており、嘉智子立后以降、益々その絆を強めていったと考えられる。また外祖父・永手の母は「贈正一位橘大夫人」と呼ばれた橘諸兄の姉妹である。橘氏との関係は並々ならぬものがある。

註 三十七 『公卿補任』延喜九年、「道明」条尻付き。以下同。

註 三十八 『日本紀略』には「九年七月三日丙子。卯二刻。於清涼殿加元服。年十三。午三刻。太上皇讓天祚于紫震殿。」とあり、十三歳で元服しその日のうちに皇位を父から譲られている。大變若い帝が誕生したといえる。